

〔書評〕

佐藤亨著

# 『幕末・明治初期語彙の研究』

高野繁男

著者は、本書の目的について、その〈序説〉で中国後期洋学書と幕末・明治初期の漢語・訳語の問題は〈実は表裏の関係にあるのであって、こうした関連を通してはじめて、漢語・訳語の成立と定着過程が明らかになるものと考え〉と述べている。また、研究の経過をへこのような見解は、小著『近世語彙の研究』において開陳し、ささやかながら実践を試みたつもりである」というように、著者が先に問うた「近世語彙の歴史的研究」(昭和五年)及び「近世語彙の研究」(昭和五九年)の発展であり、一貫した目的によって行なわれている。

中国洋学書と幕末・明治初期の漢語・訳語の関連については、すでに指摘されているところであり、その成果も断片的ではあるが発表されている。しかし、本書のように体系的にまとめられたのは初めてで、その点でまず評価されよう。

資料と内容を目次によって示すと、次のようになる。

## I 序説

第一章 幕末・明治初期語彙研究の課題

——中国後期洋学書の語彙との関連——

第二章 「智環啓蒙塾課初歩」の訳語

## II 中国後期洋学書の語彙と国語語彙

第三章 「大美聯邦志略」の語彙

第四章 「地球説略」の語彙

第五章 「六合叢談」の語彙

第六章 「万国公法」の語彙

第七章 「德國学校論略」の語彙

第八章 「西学考略」の語彙

## III 幕末・明治初期国書の語彙

第九章 「玉石志林」の語彙(一)

第十章 「玉石志林」の語彙(二)

第十一章 「経済小学」の訳語

第十二章 「泰西国法論」の訳語

第十三章 「西洋事情」の語彙

第十四章 「米欧回覧実記」の語彙

本文は、一四章・七七項目からなるが章の題名だけを示した。この他に〈へあとがき〉と〈事項索引〉〈語彙索引〉を付す。

目次でわかるように、本書の構成は〈II〉の〈中国後期洋学書の語彙〉の研究と〈III〉の〈幕末・明治初期国書の語彙〉の研究に二

分される。しかし、この両者は著者のいうようにへ表裏の関係にあり、相互の関連を確認しながら、近代日本語の成立の過程を論証する立場で追究されている。その意味では、本書の主目的は後者にあり、書名を『幕末・明治初期語彙の研究』としている所以であると思われる。

〈序説〉第二章に「智環啓蒙塾課初歩」の訳語が置かれている。内容からすればへIIの中国洋学書の項に入れるべきものであるが、これは先行の英華辞典などの辞書類を資料とする語彙研究の限界を検証する形で考察されているから、本書の文献を資料とするへII以下の序説としたのであろう。「智環啓蒙塾課初歩」の原著は、中国で英語の初級テキストとして用いられておりへ漢訳語もそう特異なものでないとし、英語との対応を中心に検討している。このうち、特に一六語について綿密な議論をしているが、たとえば「顕微鏡」は「microscope」の訳語としてみえるが、かつて斉藤静氏が「顕微鏡」は本邦での訳出としたことを前著『近世語彙の研究』の補足として再び否定する。それによると「顕微」が「易经」にみえることから「望遠鏡」を「望遠之鏡」から造り出したように「顕微鏡」も「顕微」を語基（造語要素）として「顕微之鏡」から生じたとい得るとする。へつまり、中国にあって新造語であった「顕微鏡」が「望遠鏡」と共に洋学書に用いられ、それが後期洋学書に引継がれたというのである。そして、本章のへおわりにで、著者はへ最良の方法は、中国洋学書中の語彙の採集と検討という至極当然の論に帰結するわけであるといっている。「顕微鏡」の議論も、結局のところ、こうした中国洋学書の語彙の調査とおしてはじめて正確な論となるのだというのであろう。この限りにおいてはへ至極当然で

あるが、ただ「顕微之鏡」から「顕微鏡」が生じたとする説には、にわかには同意しかねる。「望遠鏡」からの推論であるとしても、中国洋学における造語法・訳語法の検討が必要であらう。しかし、この膨大な資料を駆使して得た成果と近代語研究の一つの方向を確立して有益である。

へIIのへ中国後期洋学書の語彙と国語語彙はへ序説の具体的展開として記述したものへ（あとがきで、第三章のへ大美聯邦志略」の語彙）をみると、次のような項目を立てて考察している。

- 一 資料について
- 二 語彙についての概観
- 三 漢籍に典拠をもち、本邦幕末・明治初期に用いられた語
- 四 中国近世末の漢籍に典拠があり、本邦幕末・明治初期に用例のある語

##### 五 「聯邦志略」における訳語

##### 六 おわりに

この項目と手順は、大体どの章も共通で、中国洋学書の語彙が近代日本語とどのように関わっているか、またその可能性はどうかについて論証している。著者はへここで取り上げた中国後期洋学書は調査したものの一部にすぎない。それでも右資料の内容およびわが国での普及の程度などを考慮して選んだつもりであるへ（あとがき）という。他にへ調査したへ成果を総動員して、一語一語の出自を追い詰め実証してゆく。その手際によさに、著者の研究の深さを感じる。一方、資料の選択もへ内容およびわが国での普及の程度などを考慮して選んだへというように慎重である。

章を追って気づいたことを記してみよう。

第三章の「大美聯邦志略」の語彙の「二・三・四」では「火車・私学・監禁・統轄・事件・関税・牧師」などについて議論されているが、本資料の語彙が、第五章で論じられている「六合叢談」の語彙と一致するものが多いことから、両書の関連が指摘されている。

それが語の一致だけでなく、語義のうえで一致するものが多いという。このことはへ中国における洋学書が、新時代の文化や文明を紹介し解説することに主眼をおいていたことと関連するのである。

即ち、新しい事物や観念を示す場合、在来の語の意義では不十分であった。そこで、新たな意味を与えて用いたわけであるとしていえる。たとえば「火車」は「大智度論」に「於王舍城中、地自然破裂火車来迎、生入地獄」とあり、それが「聯邦志略」では新文明の利器たる「汽車」をさすようになったとする。わが国でも、明治期の新語造成の際に、同じように古語を復活させて新しい学問の用語に転用したり、既存語に新たな意味を付与して用いるなどのおこなわれた。中国洋学でのこうした先例は、日本の近代語の成立を考えるうえで興味ぶかい。その意味で、評者の興味からすれば中国洋学の造語法について、もう少し突っ込んだ議論が欲しかったと思う。〈五〉では「安息日・奇想・議長・教会・公判・再審・散会・妥協・長方形」を「聯邦志略」の造語としている。そして、著者はへかように、種々の語を撰取し受容することによって、国語語彙が豊かになると共に、近代化が促進された」とコメントしている。考えてみるに、わが国の西洋化・近代化がこのように中国洋学、ひいては漢語をとおして多くおこなわれたことを今更ながら確認させられる。

第四章の「地球説略」の語彙ではへ漢籍に典故があり、本邦幕

末ないし明治初期に用例のある語」およびへ漢籍に存するか不明だが本邦に用例のある語」の二本柱となっている。前者では、そのうち「自主・管理・全国」などは中国後期洋学で語義の移動がおこなわれ、それがわが国にもたらされたこと、「周知・創造・著名・流入」などは中国洋学書による使用が契機になって新しくわが国でも用いられるようになったとしている。その他「社会」については、従来の日本で造られ中国に逆輸出されたとする説を否定し結論として society の訳語たる「社会」は、管見では「地球説略」が早いという点にある」と述べている。こうした語の出自の訂正をはじめ「日本語大辞典」の出典の訂正など、中国洋学における語彙の研究が進めば、さらに多くの近代語の歴史が明らかになろう。

第五章の「六合叢談」の語彙における「六合叢談」は、一八五七年正月から同一二月までの、外国のできごと、西欧の学問の紹介が主なる内容である。近世末に和刻本が出てわが国の知識層の間で読まれた。それだけに国語語彙との関連も大きく、著者の関心もその点に向けられている。その結果から、この時期の中国における語彙の生産量に驚くと共に、それらの語彙が国語語彙にもたらした近代化の効用が知られて興味ぶかい。特に、本資料にみえて中国洋学書中にみられる語としてあげている五八語、および「六合叢談」の訳語としてあげている四〇語は、すべて現代の日本語にみえる。たとえば、後者では「議院・議會・国債・測定・速力・通信・光学・水質・対数・火山石」などをあげている。

第六章では「万国公法」の語彙が論じられている。著者のいうように、幕末期は内外共に激動のさ中でありへたとえは開港貿易を迫られ——国際法の知識とそれに基づく対応とが求められた。右書

がいち早く慶応元年（一八六五）に開成所より翻刻された」と本書の資料的意味を解説している。また、西周が慶応二年にオランダのフヒスリンク口述書を翻訳した『林氏万国公法』もあり、共に現代のわが国の法律用語が多くみられる。著者は、この二両者の比較はあまり意味はないが」としながら、共に国際法を記述している点、資料の『万国公法』の語彙の性格を考える点で参考になるとして、両者を対比している。もとより、本書における中国洋学書の語彙の研究は、わが国の近代語の成立を明らかにすることを目的にしているはずであるから、津田真一郎訳・慶応四年刊『泰西国法論』の語彙を含めた三者の関連に触れているものの、この点での追究がもつとあつてよかつたように思う。その点では「大いに意味がある」ともと考える。『万国公法』での新造語としてあげられているものに「慣行・

法院・過大・合法・実権・責任・奪回・被告人」などがある。このうち「法院」が現代の「裁判所」にせり負けてゆく過程を辿っているが、第三章の「火車」「鉄路」が「汽車」「鉄道」と交代してゆくのと同じように、わが国の近代語が成立してゆくうえで、中国洋学書の語彙の摂取・受容の経緯が述べられているのは参考になる。

第七章は『德國国学校略』の語彙を取りあげている。本書の成立は一八七三年（明治六年）であるから、今までみてきた資料が一八五六年から六四年であるので時代が下がる。そのためでもあろうか。

本書を介して新しい語が国語に入ったという点では顕著でない」という。しかし、すでにみてきた中国後期洋学書の語彙がみられへそれら洋字を通じてはじめて概念としても有することができ、文物移入につれて一般化していった」とする著者の意見に同感である。また『現代汉语外来詞研究』（高名凱・劉正拔著）における誤解や「日本

国語大辞典」の示す典拠から、漢語の出自や成立を論ずることの困難さを指摘し（「着実に積み重ねていく要が生じる」としている。こうした地味な研究や調査が、今日の学問を支えているのである。

Ⅱの終章である、第八章では『西学考略』の語彙を立てている。本書の成立は一八八三年（明治二年）であるから、今までみてきた資料のうち最も新しいものである。したがって、本書でこれまで扱ってきた中国後期洋学書の語彙を総括する立場で書かれたものと思われる。当然なことであるが、本書にはこれまでみてきた語彙が多く含まれているという。ことばは先行のものを踏襲するのが原則であるが、ただ新語の場合、その語がその後定着するか否かということが問題になる。その意味で、この章の項目の立て方が、こうした後期洋学書に現われた訳語（意味の移動も含む）を中心に論じられているのは有効である。Ⅲでは漢籍の語彙から中国後期洋学書で意味を移動して使われ、現代の国語語彙となったものを確認している。Ⅳでは、古く漢籍に典拠をもつ語であつても、わが国で用いられていたとは限らず、中国洋学書が契機となつて日本語に組み込まれたものも少なくないが、そうした語彙を取りあげている。またⅤは『中国洋学書の訳語』の項目になっている。結局のところ、中国洋学の受け入れを語彙の面から考察すると、以上のようなまとめになるであらう。

ところで、著者は本章だけでなく各所で「今後の調査の段階では言える点が限られる」といったコメントを付して慎重である。こうした語史研究の困難さを語るものであるが、今後、著者自身による訂正や他からの指摘もあろうと思われる。

Ⅲの「幕末・明治初期国書の語彙」は、第九章から第十四章

までで、これまでの国書の資料が科学書であったのに対し、ここでは「世界事情書・経済学書・法学書」とした点に特色がある。他方、これまでみてきた資料は、欧米の学問や事情を中国語訳したもので、またはそれをわが国で訓訳したものであった。これに対して、このⅢで扱われている資料は、わが国の洋学者が西洋語から直接翻訳したものである。この点で、前者とは異なった性格をもっている。しかし、そうはいつても訳者の語彙・教養は、先行の中国洋学書からもあずかつており、そこから継承されたものも多いであろう。それにしても、これまでの成果とは違った日本人による造語のオリジナリティーを知るといふ新たな興味をもつて読んだ。著者も「これまで調査してきた資料に見出しえない漢語や訳語の多いことを指摘し、現代語の源流を辿る足がかりを求めんとした」とその目的を述べている。

第九章・第十章は「玉石志林」の語彙(一)(二)となっている。資料の「玉石志林」は、箕作阮甫が外国書を抄訳したものをまとめたものであるが「訳語として新たに造り出したものが多いのではないかと考えられる」とし、その証明がここの議論の中心になっている。まず、漢籍に典拠があるが、わが国での使用は本書が契機となったとする語が約一三〇語、蘭字書の訳語を襲用した語が約一〇〇語、そして本書において新しく訳語として造り出されたと思われる語が約七〇語あるという。これらの語は、いずれも現代語としてごく一般に用いられているものである。この時期の語彙の生産の状況が示されていて、本書の大きな成果の一つになっている。箕作阮甫個人の啓蒙家としての功績はもとより、幕末の人たちの近代化の意欲が語彙に反映したのとして興味ぶかい。また「軍隊・緯度・領事官」

などの原語のルビー、「外套・勤務・反響」などの傍訓、「勇武・離隔・力勢・練熟」などの現在の語順の違いなどにもふれて、現代語成立の経緯を知るのに有益である。

第十一章では「経済小学」の訳語が扱われている。「経済小学」(原著英文、蘭訳からの重訳で、神田孝平訳・慶応三年序)は「わが国に西洋経済学の基礎を移植した」書物で、漢籍に典拠をもつていても、本書以前の国語に用例のない語、および本書のなった時期に成立した語を中心に論じられている。そのうち、前者に属する語の中に「親密・推考・推論」が「親密ス・推考ス・推論ス」とサ変動詞として用いられていることをあげているのが注意を引く。これらの語は、共に漢籍に典拠をもち意味も従来と一致するようであるが、わが国での用例としては新しいという。そのことと共に、特に「親密ス」の用法が気になるのである。広義での造語法には、このサ変動詞の用法も含むであろう。日本での漢語の受容の方法について言及できるところである。「六」の「該書の訳語について」では「回収・間稅・直稅・稅吏・市場」などの語をあげているが「新造されたと考えられる訳語は多くはない」という。しかし、この章で指摘されている語の多くが、中国後期洋学書・蘭字書、さらには西周・福沢諭吉・小幡篤次郎ら、および幕末の英和辞典にみえるということは、著者のいうように、これらの語が「洋学者の間には少なくとも通用して、訳語として使用にたえうる程の状態にあったこと」であり、中国後期洋学書や蘭字書の語彙が、その後どのように現代の国語に定着してゆくかを明らかにして有意義である。

第十二章では「泰西国法論」の訳語が論じられている。「泰西国法論」(蘭語の講義口授を津田真一郎が翻訳したもの、慶応二年)

は、本書の第六章でも触れられた西周訳「万国公法」(慶応二年)と共に、日本の近代法成立に大きな影響を与えた訳書である。両者の間には語彙のうえでも五分の一強の語が一致するという。それらの語には、新時代のために受容され定着したものが多く(漢語の更新)というべきであるとしている。また「財政・人権・民権・相続人」などの語が本書によって造語された。へいずれも、現在、日本語として定着しているものばかりで、その成立と発達とを知る上で重要と考えられる」とする著者の意見に同感である。

第十三章の「西洋事情」の語彙は「漢語の性格と特色を明らかにする」立場で論じられている。その結果「福沢が常々文章は平易明解たるべく心していたことのあらわれとして」第一に一般に通行している漢語を用いたことが知られる」とする。和製漢語が約七〇語みられるというのも、その反映であろう。それでも、本書での使用が契機となつて広く普及していった語も多く、蘭学の訳語を踏襲したものも七〇余語あり、さらに福沢が「西洋事情」で造り出した可能性のあるものも八〇余語あるという。しかし多くはそのまま現代へと続くものであつて、その点からも福沢の意図が具現化されていると言いうる」としている。福沢の用語については、さまざまなおりに触れられているが、このように体系的に述べられたことはなく、精査をきわめて検討されている。また、一個人の用語がこのように後世に影響を及ぼすのも開化期らしい現象であり、その点からも興味ぶかく読んだ。

終章である第十四章では「米欧回覧実録」の語彙が扱われている。本書は、いわゆる明治四年の岩倉使節団の書記官として随行した久米邦武の日録で、明治九年に成つている。本書の語彙について

は、これまでも本書の各章で参照されてきたが、成立年代が最も新しいことから、その後の語の使用、定着をみる資料として活用された。ただ、この章では「現代通行の漢語と字順が異なる語を選び」本書の「漢語の性格を知る」ことに視点が置かれている。現代語成立の過程でこうした字順の整理がおこなわれたこと、また字順を転倒することで新語を造成するなどの方法が、どの程度意識的だったかわからないがみられる。ただ、その整理・淘汰の過程で、どのような構造の語が生き残り、どのような構造の語が消える傾向にあるのであろうか。

本書は、その資料の成立年代順に構成されている。時には章の順序を先取りしている場合もあるが、とにかく精査をきわめている。また、全編十四章のうち、書き下ろしの原稿が十一章を占めている。最近の著書は、過去の論文を集めた論文集である場合が多いだけに、新鮮な知識を与えてくれる。本書で扱われている語数は「主要なものだけを選ん」だとする「語彙索引」にみられるものだけでも三、五四七語を数える。今後「差し当たりは、これまでに収集してきた二十余万の語彙カードを基に、近世ならびに明治初期の国語における漢語辞典というべきものをまとめたいと考えている」(あとがき)とある。既存の辞書の典拠を大幅に修正すると共に、初出の記述を生命とする辞書の編纂に寄与すること計りしれない。

(昭和六十一年二月二十日発行 桜楓社刊 A5判 五二六ページ 二八〇〇円)

—— 神奈川大学教授 ——

(昭和六十一年十二月二十三日 受理)